本学では、役員・職員の職務の能率的な遂行を確保し、本学の業務の円滑な運営に資することを目的として、宿舎を設置しています。宿舎には、一定条件の下、本学に勤務する常勤職員のほか、本学の大型拠点プロジェクト等の研究事業に携わる学術研究員や、病院に勤務する医員及び研修医等の方も入居可能です。なお、入居時の敷金は不要ですが、退去時に原状回復していただく必要があります。また、入居期限は5年です。(ただし、条件を満たす居住者については、期限満了の際、改めて宿舎等の貸与申請を1回に限り行うことができ、当初の入居期間5年と合わせて最長10年間入居可能)

福岡市内の宿舎の概要は、以下のとおりです。

## 福岡市内の宿舎の概要

(令和5年4月現在)

宿舎名	所在	面積 ( ㎡ )	宿舎料(円/月)
多々良住宅	福岡市東区水谷1丁目4番	56.23	17,528
生の松原宿舎	福岡市西区小戸5丁目7番	63.36	19,719
		63.36	21,861
姪浜住宅	福岡市西区小戸5丁目7番	63.36	24,003
	8番	64.01	24,384
		64.87	26,560
		64.87	28,736
田島宿舎	福岡市城南区田島1丁目1番	48.71	12,000

令和6年4月1日宿舎料改訂予定

## もっと詳しく知るには

・九州大学職員宿舎規程 https://www.kyushu-

u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/131/1/2004kaiki011.pdf · 九州大学宿舎規程実施細則 https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/177/1/2004saisoku041.pdf

・宿舎を貸与することが適当であると認める者に関する取扱要項 https://www.kyushu-

u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/524/1/2008sonota020.pdf

## お問い合わせ先

各部局事務部宿舎担当係